

第4回熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会議事録（要旨）

I 日 時 平成 21 年 1 月 30 日（金）14 時から 16 時 30 分まで

II 場 所 熊本市国際交流会館 3 階国際会議室

III 出席委員 別紙参照

IV 事務局 熊本市交通計画課

V 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）熊本市地域公共交通総合連携計画について

・バス路線網の再編

・実証実験等の実施

（2）公営交通の位置づけ、あり方について

・熊本都市圏のバスサービスの方向性

・市交通局本山営業所管轄路線の移譲について

・「公営交通の位置づけ、あり方」についての意見

（3）その他

・今後のスケジュールについて

4 閉会

VI 主な内容

議事（1）熊本市地域公共交通総合連携計画について

・副会長より、資料：バス路線網再編最終案とその効果について説明。

・事務局より、資料 1：熊本市地域公共交通総合連携計画（案）、資料 2：実証実験等の実施について説明。

（委員）

・P42 の利用促進策に関することで、No7.「公共車両優先システム（PTPS）の拡大」については、県警として現時点では延伸の計画がない。交通流動や交

通量の検討を踏まえ、条件が揃えばPTPSの延伸等も考慮しなければならないと思うが、計画がない段階において事業主体として県警の名を上げておくのはいかなものか。

(事務局)

- ・PTPS の拡大に向けては県警の力添えが大きいところであるが、事業主体としては行政であり、県警には色々と相談をしながら実行に向けて検討するということで、事業主体からは削除したい。

(会長)

- ・連携計画は今後パブリックコメントにかけることになっている。
- ・今年度の協議会は今回が最後となることから、委員のご意見やパブリックコメントの結果を反映した計画書については、会長・副会長及び事務局で調整・とりまとめを行い、委員の方々に再度お知らせをしたいと考えているが、そのように取り扱ってよろしいか。

<全 委 員 了 承>

議事（２）公営交通の位置づけ、あり方について

- ・副市長より、資料３：熊本都市圏のバスサービスの方向性について説明。
- ・事務局より、資料４：市本山営業所管轄路線の移譲について説明。
- ・資料５：「公営交通の位置づけ、あり方」についての意見に基づき、意見を提出した委員から補足説明。

(委員)

- ・公営交通は、公共の福祉の増進という重要な役割を担っていることから、全面移譲する場合、民間では維持できない路線の運行を担うことや民間事業者が事業そのものを廃止した場合のセーフティネットとして、行政が政策として民間へきちんと関与していくべきものとする。

(委員)

- ・公営バスを民間事業者へ路線移譲することにより、自治体にとっては財政的に相当なメリットがある。
- ・民間コストでどうしても運営できない場合は、公的支援により維持を図る必要がある。

(委員)

- ・公営交通の高コストを考えると、速やかに「官から民」へ移行するべきで

ある。

(委員)

- ・ 市バスは路線移譲を段階的に進めることにより、バス事業から撤退すべきである。
- ・ 市バス事業に補填していた熊本市の財源を民間事業者に振り分け、インフラ整備に投入すべきである。

(委員)

- ・ 市バスを民間事業者に移譲し、民間コストで運営できない場合は、公的支援により維持を図る必要がある。

(委員)

- ・ 市交通局の経営健全化の観点から、バス事業からの撤退も視野に入れた中でバス交通のあり方を考える必要がある。

(委員)

- ・ 公共交通は、一定のサービスレベルであれば民営、市どちらでもよい。
- ・ 市交通局本山営業所路線の都市バス会社への移譲は、民間ベースの給与で維持できるなら歓迎できる。
- ・ 但し、一定のサービスレベルを維持していくために市は、移譲後もきめ細かく運行を監視、利用促進を呼びかけるべきである。

(委員)

- ・ 公営民営を問わず、交通手段の確保を第一とすることが重要である。
- ・ 民間事業者で役割が果たせる部分は民間で、出来ない部分は公営で補足ことが求められる。
- ・ 但し、交通手段は、公営交通という直接的手段のみならず補助金等によってもよいと考える。

(委員)

- ・ バス輸送サービスの供給サイドが充実している状況では、熊本市自らがバス交通を運行する意義は薄れてきたと言わざるを得ない。
- ・ 市交通局においては、経営が過大な赤字となっており、一方の民間バス業界には需要創出、経営補強の必要性が求められている状況では、バス事業を改める時期にある。

(委員)

- ・ 市による直営方式に限定せず、民間事業者への委託、補助等も含めた上で、バスサービスのあり方の最も効率的な方策を選択していくべきものと考ええる。

(会長)

- ・ 提出頂いた意見、並びに補足説明を総括すると、市バスを全面移譲とした

場合、移譲後に、適正な運行がなされていることをきちんと管理できるかどうか大きな課題だと思う。市も財政的には大変厳しいので、短期間に移譲しなければならない。移譲を受ける方もセーフティネットがないと困ることになる。制度設計の面については、市が直営でやってうまくいかなかったものが、今度は監視するという立場でうまくいくのかという問題も当然ある。市の監視機能を考えていく場合、監視を行うための第3者機関を含めて考えておかないとバス路線の再編を行っても、路線を間引きする等のことがあればうまくいかない。以上が各委員の意見であったと思う。

(委員)

- ・公共交通は採算ベースでは民間であれ直営であれ大変厳しいということだと思う。
- ・このような中で、行政がどのような役割を果たすのかを整理し、住民の交通権、特に高齢者や自動車を持たない方々の地域での公共交通システムの維持に大変重要な意義があるのではないかと考える。
- ・公営交通の民間移譲はコスト面だけではなく、働く方々の待遇も含めた検討も必要と思う。
- ・また、都市交通のあり方などまちづくりも含めた位置づけを行わないと、バス網の再編だけでは安定的・将来的な公共交通の維持はできないのではないと思う。
- ・さらに、コミュニティバスや行政がやるべき交通連携をどのようにするかという点についても論議をしたい。今回のバス路線網再編案は理想的であるということであるが、民間3社と熊本都市バス会社、市バスがある中で実現の可能性がどれくらいあるのか疑問に感じる。

(委員)

- ・今の段階で公営バスのあり方について様々な意見が出たが、将来のバス路線網として最適な案を提示された今の段階で公営バスのあり方について議論を行うことは疑問に思う。
- ・しかしながら、あえて言えば市バスの赤字は以前から言われており、私は、民間に移譲したほうがよいと思っている。また、市バスの経営が悪いから移譲するというより4事業者が3事業者になるというメリットを民間の方にも考えてもらいたい。

(会長)

- ・将来の理想的な路線網ができているが、実情からいってどれくらいカバー可能なのかと考えると、現実的には難しい部分もあるのではないかと考えている。
- ・実証実験等については実施するとして、将来的な路線網と同時に緊急に市バ

ス移譲の問題が出ているため、そこは市の方から説明いただきたいと思っている。

(委員)

- ・今後市議会等で議論するにあたって、民間バス事業者の方々に話を伺いたいが、市バスを熊本都市バス会社に全面移譲して運行していくことが、本当に可能なのかといった点を伺いたい。その担保がなければ市議会でも議論にならない。

(委員)

- ・バス交通の必要性は、公であろうと民であろうと使いやすいサービスであれば関係ないと思うし、民間の活力につながればと思う。
- ・ヨーロッパのまちづくりにおいて、公共交通が活発という話があったが、これからは地球温暖化などの環境問題も交通政策を行う上で大きな力を持つことから、組み込んでいかなければならない。
- ・大きな計画においてはそのような視点がないと効率性や便利さだけではバス交通はやっていけないと思う。
- ・将来を見据えた計画をもって対処しないと、今の必要なところを対処しただけでは、後で転換をせざる得ない状況になる。今がチャンスでもあることから、将来の大きな体系まで考えた変革をしていただければと感じる。

(委員)

- ・4月1日からの都市バスの運行に関しては、市の執行部と十分に協議を行っており、適切な運行が行える状況までに至っている。
- ・市は、基本体系を含めて、民間移譲の方がベターという基本政策を示さないといけない。
- ・普通、民間は本山営業所の移譲にあたっても赤字ではできないし、最低限の保障をやっていただく必要があり、そうすることで、ゆっくりでも路線再編に向かっていくことが可能である。
- ・本山路線の移譲における協定の締結にあたっては、札幌市の例もあることから、抽象的な表現では後々トラブルの基になる。きちんと文書化し、具体的な数字で取り交わしたい。

(副市長)

- ・公共交通には何らかの公的な関与が必要と考えており、市バスの本山営業所管轄路線の移譲についても適正な補助を行うなど、公的関与をしていきたい。今、市バスの路線を維持しているのは、事実上都市の装置になっているためであり、この仕組み全体を監視する委員会等の設置については、検討していきたい。
- ・理想的な路線網の実現に関しては、検証や見直しを行い、皆さんと議論し

ながらより良い路線網に近づけていきたいと思っている。

議事（３）その他

- ・事務局より、資料６：今後のスケジュールについて、資料７：地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について説明。

（事務局）

- ・次回は４月頃に開催予定。また、次年度は、連携計画で策定した路線網（案）について、これを実現するための運行スキームなど議論していただきたいと考えている。